

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年11月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第114期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日） |
| 【会社名】 | ニチユ三菱フォークリフト株式会社 |
| 【英訳名】 | Mitsubishi Nichiyu Forklift Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 二ノ宮 秀明 |
| 【本店の所在の場所】 | 京都府長岡京市東神足2丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 075 - 951 - 7171 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役上席執行役員財務部長 中村 真明 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 京都府長岡京市東神足2丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 075 - 951 - 7171 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役上席執行役員財務部長 中村 真明 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第113期 第2四半期 連結累計期間 | 第114期 第2四半期 連結累計期間 | 第113期 |
|--------------------------|-------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日 | 自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日 | 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日 |
| 売上高 | (百万円) | 98,506 | 143,692 | 205,804 |
| 経常利益 | (百万円) | 2,958 | 6,031 | 7,930 |
| 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 579 | 3,416 | 2,608 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 4,211 | 4,756 | 8,487 |
| 純資産額 | (百万円) | 45,692 | 53,296 | 49,673 |
| 総資産額 | (百万円) | 146,895 | 157,896 | 156,457 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 | (円) | 5.44 | 32.11 | 24.52 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 | (円) | 5.44 | 32.05 | 24.48 |
| 自己資本比率 | (%) | 29.8 | 32.6 | 30.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 1,185 | 7,186 | 5,972 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 1,227 | 4,758 | 7,455 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 5,268 | 703 | 7,741 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 | (百万円) | 9,694 | 13,065 | 11,174 |

| 回次 | | 第113期 第2四半期 連結会計期間 | 第114期 第2四半期 連結会計期間 |
|---------------|-----|---------------------------------|---------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月 30日 | 自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 9月 30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 | (円) | 0.38 | 15.90 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としております。これに伴い、当第2四半期連結累計期間におけるMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社の会計期間は9ヵ月となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、ウクライナや中東の政治不安などのリスクを孕みながらも、概ね堅調に推移しました。米国では企業業績や雇用の改善、個人消費も堅調に推移し各国を牽引していますが、欧州では引き続き国ごとに異なる状況が見られ、全体として横ばいの状態が継続しました。また、中国や東南アジアも緩やかな回復に留まっています。我が国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減はあったものの、円安ドル高による輸出の伸びや公共投資・復興投資が下支えし、不透明感を残しながらも堅調に推移しました。

このような状況下、当連結会計年度は中期経営計画の初年度として、統合によるシナジー効果の早期創出の実現を図り、最終年度（平成30年3月期）の「連結売上高2,800億円、同営業利益率8%」を実現するための具体的施策を展開しております。

また、第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としております。これに伴い、当第2四半期連結累計期間におけるMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社の会計期間は9ヵ月となっております。この決算期変更に伴い、当第2四半期連結累計期間の売上高が335億8千9百万円、営業利益が14億1千5百万円、経常利益が11億3千6百万円増加しております。

その結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は、欧州と中国などの景気低迷による受注高減少はあったものの、米国、東南アジア需要の堅調な伸びと、日本国内の設備投資の増加による需要の伸びに支えられ、1,436億9千2百万円（前年同期比45.9%増加）となりました。

利益面では売上高の増加と、前年度に計上のあった統合関連一時費用減による利益増加に加え、後半の円安基調による輸出売上増加、為替差益増加、グローバルな生産再編と整流化の推進等によるコスト低減に努めた結果、営業利益は62億9千1百万円（前年同期比111.9%増加）、経常利益は60億3千1百万円（前年同期比103.9%増加）、四半期純利益は34億1千6百万円（前年同期比490.0%増加）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

〔国内事業〕

国内事業は、前半3ヵ月での消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が影響し、後半は持ち直したものの、売上高は372億6千1百万円（前年同期比0.5%減少）となりました。セグメント利益は、前期に計上していた三菱重工業(株)とのフォークリフト事業の統合関連一時費用減や販売子会社の販売効率の向上などにより、23億9千4百万円（前年同期比36.5%増加）となりました。

〔海外事業〕

海外事業は、前年度の三菱重工業(株)とのフォークリフト事業統合後、中国、東南アジアでの統合シナジーや生産場所の最適化による効果が出始め、売上高はいずれの地域においても増加し、当事業の売上高は1,064億3千1百万円（前年同期比74.3%増加）となりました。セグメント利益は、欧州地域での停滞が長引いているものの、米国での着実な利益の増加などにより、38億9千6百万円（前年同期比220.9%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は1,030億6千8百万円となり、8億6千5百万円増加（前連結会計年度末比0.8%増）しました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少はありましたが、商品及び製品の増加等によるものであります。

（固定資産）

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は548億2千8百万円となり、5億7千3百万円増加（前連結会計年度末比1.1%増）しました。主な要因は、建物及び構築物や機械装置及び運搬具の増加等によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は881億1千万円となり、17億5百万円減少(前連結会計年度末比1.9%減)しました。主な要因は、支払手形及び買掛金、未払法人税等の減少等によるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は164億8千9百万円となり、4億7千8百万円減少(前連結会計年度末比2.8%減)しました。主な要因は、退職給付に係る負債の減少等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、少数株主持分および新株予約権を除くと515億2千9百万円となり、40億4千4百万円増加(前連結会計年度末比8.5%増)しました。主な要因は、利益剰余金、為替換算調整勘定の増加等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の30.3%から32.6%になりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、資金という)は、前連結会計年度末に比べ18億9千1百万円増加し、130億6千5百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は71億8千6百万円(前年同期比506.3%増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益59億9千5百万円の計上や、減価償却費47億1千3百万円、売上債権の減少23億9千7百万円、たな卸資産の増加30億9千3百万円、仕入債務の減少12億8千2百万円、法人税等の支払額28億9千9百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は47億5千8百万円(前年同期比287.5%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出50億8百万円、有形固定資産の売却による収入6億4千2百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は7億3百万円(前年同期は52億6千8百万円の増加)となりました。これは短期借入金の増加43億1千6百万円、長期借入れによる収入11億5千8百万円、長期借入金の返済50億9千7百万円、配当金の支払8億4千9百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、9億4千4百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調 達方法 | 着手及び完了予定 年月 | | 完成後の 増加能力 |
|-------------|--------------|--------------|-------------|---------------|---------------|-------------------|---------------------|----------------------|--------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| 当社 滋賀工場 | 滋賀県 近江八幡市 | 国内事業 | 滋賀実験棟 建築 | 1,704 (注3) | - | 自己資 金及び 借入金 | 平成27年 2月 (注2) | 平成27年 12月 (注2) | (注1) |

(注)1. 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため、記載を省略しております。

2. 前連結会計年度末の計画は、着手予定が平成26年9月、完了予定が平成27年6月でありましたが、工期の見直し等により着手予定を平成27年2月、完了予定を平成27年12月に変更しております。

3. 前連結会計年度末の計画は、投資予定金額の総額が1,649百万円でありましたが、工期の見直し等により1,704百万円に変更しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|--------|-------------|
| 普通株式 | 107,725,256 |
| A種種類株式 | 32,274,744 |
| 計 | 140,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|--------|--|------------------------------|------------------------------------|----------------|
| 普通株式 | 74,191,269 | 74,191,269 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| A種種類株式 | 32,274,744 | 32,274,744 | 非上場 | 単元株式数 1株(注) |
| 計 | 106,466,013 | 106,466,013 | - | - |

(注) A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

1. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当を行う場合には、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株式を有する株主(以下「A種種類株主」という。)またはA種種類株式の登録株式質権者(以下「A種種類登録株式質権者」という。)に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金にその時点における取得比率(第3項において定める。以下同じ。)を乗じて得られる金額(1円未満の端数を切り捨てるものとする。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)と同順位で、金銭により支払う。

2. 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をする場合には、A種種類株主またはA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産にその時点における取得比率を乗じて得られる金額(1円未満の端数を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録株式質権者と同順位で、金銭により分配する。

3. 普通株式を対価とする取得請求権

A種種類株主は、当会社に対し、平成45年(2033年)5月30日までの間(以下「転換請求期間」という。)、いつでも、当会社がA種種類株式を取得すると引換えに、普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式の数は、A種種類株式1株につき、当該請求があった日における取得比率に相当する数とする。なお、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数の算出に当たって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

取得比率は、1とする。但し、以下に掲げる事由が発生した場合には、取得比率は、それぞれ以下の定めに従い調整されるものとする。

(a) 株式の分割または併合が行われた場合

当会社が普通株式につき株式の分割または併合を行った場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{株式の分割または併合の効力発生直後の発行済普通株式の数}}{\text{株式の分割または併合の効力発生直前の発行済普通株式の数}}$$

調整後取得比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日とする。

(b) 普通株式の発行等が行われた場合

当社が、下記に定める普通株式の時価に0.9を乗じた額を下回る払込金額をもって、普通株式を発行し、または保有する当社の普通株式を処分（株式無償割当てを含み、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本 において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。以下「普通株式の発行等」という。）する場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \frac{\text{調整前取得比率} \times \left[\text{普通株式の時価} \times \left(\text{普通株式の発行等の前に普通株式の発行等における発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{新たに交付された普通株式1株当たりの払込金額} \right) + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数} \right]}{\text{普通株式の時価} \times \left(\text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数} + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数} \right)}$$

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)当該普通株式の発行等の基準日（基準日がない場合は、普通株式の発行または処分についてはその払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）、無償割当てについてはその効力発生日とする。以下「調整基準日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、調整基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)調整基準日において当社の普通株式が上場していない場合には、調整基準日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left(\text{剰余金の配当または自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金および自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{少数株主持分} \right)}{\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く）の数} \times \text{取得比率}}$$

なお、調整後取得比率の適用開始日は、調整基準日の翌日とする。

(c) 上記(a)または(b)に掲げる場合のほか、合併、会社分割または株式交換による株式の発行または処分、新株予約権の発行または無償割当てその他上記(a)および(b)に類する事由の発生により取得比率の調整を必要とする場合には、その後の取得比率は、合理的に調整される。

(d) 上記(a)または(b)で使用する「調整前取得比率」は、調整後取得比率を適用する直前において有効な取得比率とする。

4. 普通株式を対価とする取得条項

当社は、転換請求期間経過後いつでも、別途取締役会が定める日の到来をもって、当該日における発行済A種種類株式（自己株式を除く）の全部または一部を取得し、これと引換えに、A種種類株式1株につき、その時点における取得比率に相当する数の普通株式を交付することができる。

5. 現金を対価とする取得条項

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、A種種類株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当社は、取得するA種種類株式と引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種種類株主に対して、A種種類株式1株につき、普通株式の時価に取得比率を乗じて得られる額の金銭を交付する。

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)取締役会が当該取得を決定した日（以下「取得決定日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、取得決定日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)取得決定日において当社の普通株式が上場していない場合には、取得決定日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left(\text{剰余金の配当または自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金および自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{少数株主持分} \right)}{\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く）の数} \times \text{取得比率}}$$

6. 議決権

A種種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

7. 種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令において要求される場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

8. 株式の併合または分割、募集株式等の割当て等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株式について株式の併合または分割を行わない。当社は、A種種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

ニチユ三菱フォークリフト株式会社第3回株式報酬型新株予約権

平成26年8月21日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 平成26年8月21日 |
| 新株予約権の数(個) | 61 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1 | 61,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 株式1株につき1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成26年9月6日 至平成56年9月5日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 740 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。

付与株式数は、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2 資本組入額は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
 - (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、下記の（1）から（8）に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める再編成後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由および条件
新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。
なお、新株予約権の取得事由および条件は、下記の、 、 、 または の議案につき当社の株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 | - | 106,466,013 | - | 4,890 | - | 3,299 |

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成26年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|--|--|---------------|--------------------------------|
| 三菱重工業株式会社 | 東京都港区港南2丁目16-5 | 68,888 | 64.70 |
| 株式会社G S ユアサ | 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1 | 4,701 | 4.42 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 3,897 | 3.66 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 2,891 | 2.72 |
| 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人) | 東京都千代田区丸の内2丁目1-1 | 2,765 | 2.60 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟 | | |
| SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人) | 338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA | 2,141 | 2.01 |
| 香港上海銀行東京支店 | 東京都中央区日本橋3丁目11-1 | 1,853 | 1.74 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目2-1 | | |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7-1 | 1,363 | 1.28 |
| 株式会社京都銀行 (常任代理人) | 京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700 | 1,301 | 1.22 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟 | | |
| 株式会社滋賀銀行 (常任代理人) | 滋賀県大津市浜町1-38 | 941 | 0.88 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟 | | |
| 計 | - | 90,742 | 85.23 |

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

所有議決権数別

平成26年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有議決権数 (個) | 総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%) |
|--|--|---------------|-------------------------------------|
| 三菱重工業株式会社 | 東京都港区港南2丁目16-5 | 366,134 | 49.41 |
| 株式会社GSユアサ | 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1 | 47,010 | 6.34 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 38,971 | 5.26 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 28,910 | 3.90 |
| 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人) | 東京都千代田区丸の内2丁目1-1 | 27,655 | 3.73 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟 | | |
| SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人) | 338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA | 21,412 | 2.89 |
| 香港上海銀行東京支店 | 東京都中央区日本橋3丁目11-1 | | |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目2-1 | 18,530 | 2.50 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7-1 | 13,630 | 1.84 |
| 株式会社京都銀行 (常任代理人) | 京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700 | 13,010 | 1.76 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟 | | |
| 株式会社滋賀銀行 (常任代理人) | 滋賀県大津市浜町1-38 | 9,414 | 1.27 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟 | | |
| 計 | - | 584,676 | 78.91 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|-----------------------------|
| 無議決権株式 | A種種類株式 32,274,744 | - | 「1(1) 発行済株式」 の「内容」の記載を参照 |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 78,800 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 74,098,600 | 740,986 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 13,869 | - | 1単元(100株)未満の 株式 |
| 発行済株式総数 | 106,466,013 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 740,986 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 北関東ニチユ(株) | 栃木県宇都宮市川 田町793-3 | 5,000 | - | 5,000 | 0.00 |
| ニチユ三菱フォー クリフト(株) | 京都府長岡京市東 神足2丁目1-1 | 73,800 | - | 73,800 | 0.07 |
| 計 | - | 78,800 | - | 78,800 | 0.07 |

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

| 役名 | 新職名 | 旧職名 | 氏名 | 新略歴 | 異動年月日 |
|---------------|-----|--------|-------|--|-----------|
| 取締役 上席執行役員 | - | 経営企画室長 | 間野 裕一 | 平成26年7月 Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B. V. 代表取締役社長 | 平成26年7月1日 |

| 役名 | 新職名 | 旧職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|---------------|--|--|-------|-----------|
| 取締役 上席執行役員 | 国内営業本部担当 国内営業本部長 市場開発部長 国内カスタマーサービス部長 | 国内営業本部担当 国内営業本部長 市場開発部長 | 各務 眞規 | 平成26年7月1日 |
| 取締役 上席執行役員 | 国内営業本部担当 国内営業本部長 国内カスタマーサービス部長 | 国内営業本部担当 国内営業本部長 市場開発部長 国内カスタマーサービス部長 | 各務 眞規 | 平成26年8月1日 |

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 11,174 | 13,065 |
| 受取手形及び売掛金 | 41,863 | 39,549 |
| 商品及び製品 | 20,802 | 24,140 |
| 仕掛品 | 5,121 | 6,144 |
| 原材料及び貯蔵品 | 13,804 | 13,039 |
| その他 | 9,882 | 7,694 |
| 貸倒引当金 | 445 | 567 |
| 流動資産合計 | 102,203 | 103,068 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 12,399 | 12,890 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 17,248 | 17,684 |
| 土地 | 6,129 | 6,383 |
| その他(純額) | 3,797 | 3,211 |
| 有形固定資産合計 | 39,575 | 40,169 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,763 | 1,741 |
| その他 | 2,899 | 2,977 |
| 無形固定資産合計 | 4,663 | 4,718 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,903 | 5,284 |
| 退職給付に係る資産 | 3 | 4 |
| その他 | 5,172 | 4,707 |
| 貸倒引当金 | 63 | 57 |
| 投資その他の資産合計 | 10,015 | 9,939 |
| 固定資産合計 | 54,254 | 54,828 |
| 資産合計 | 156,457 | 157,896 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 34,023 | 33,076 |
| 短期借入金 | 38,175 | 38,355 |
| 未払法人税等 | 2,212 | 677 |
| 賞与引当金 | 1,916 | 1,951 |
| 役員賞与引当金 | 77 | 43 |
| 製品保証引当金 | 2,258 | 2,356 |
| その他 | 11,151 | 11,648 |
| 流動負債合計 | 89,815 | 88,110 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 5,134 | 5,265 |
| 製品保証引当金 | 633 | 529 |
| 役員退職慰労引当金 | 8 | 8 |
| 退職給付に係る負債 | 9,434 | 8,724 |
| その他 | 1,757 | 1,961 |
| 固定負債合計 | 16,967 | 16,489 |
| 負債合計 | 106,783 | 104,600 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,890 | 4,890 |
| 資本剰余金 | 35,842 | 35,842 |
| 利益剰余金 | 3,006 | 6,058 |
| 自己株式 | 32 | 32 |
| 株主資本合計 | 43,707 | 46,758 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,134 | 1,406 |
| 為替換算調整勘定 | 2,789 | 3,500 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 146 | 137 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,777 | 4,770 |
| 新株予約権 | 43 | 61 |
| 少数株主持分 | 2,146 | 1,705 |
| 純資産合計 | 49,673 | 53,296 |
| 負債純資産合計 | 156,457 | 157,896 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

| | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 98,506 | 143,692 |
| 売上原価 | 76,012 | 109,872 |
| 売上総利益 | 22,493 | 33,820 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 19,525 | 1 27,528 |
| 営業利益 | 2,968 | 6,291 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 38 | 84 |
| 受取配当金 | 44 | 51 |
| 為替差益 | 128 | 187 |
| 持分法による投資利益 | 26 | 20 |
| その他 | 171 | 122 |
| 営業外収益合計 | 409 | 467 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 383 | 544 |
| その他 | 36 | 181 |
| 営業外費用合計 | 419 | 726 |
| 経常利益 | 2,958 | 6,031 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2 | 7 |
| 投資有価証券売却益 | 51 | - |
| 特別利益合計 | 54 | 7 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 53 | 44 |
| 災害による損失 | 15 | - |
| 特別損失合計 | 69 | 44 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,944 | 5,995 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,735 | 1,813 |
| 法人税等調整額 | 483 | 544 |
| 法人税等合計 | 2,219 | 2,357 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 724 | 3,637 |
| 少数株主利益 | 145 | 220 |
| 四半期純利益 | 579 | 3,416 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 724 | 3,637 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 143 | 267 |
| 為替換算調整勘定 | 3,343 | 834 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 13 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 0 | 3 |
| その他の包括利益合計 | 3,487 | 1,119 |
| 四半期包括利益 | 4,211 | 4,756 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 3,881 | 4,439 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 330 | 317 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,944 | 5,995 |
| 減価償却費 | 3,834 | 4,713 |
| のれん償却額 | 456 | 362 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 45 | 35 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 37 | 33 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 2 | 0 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 225 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | - | 220 |
| 受取利息及び受取配当金 | 83 | 136 |
| 支払利息 | 383 | 544 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,494 | 2,397 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,510 | 3,093 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 4,317 | 1,282 |
| その他 | 811 | 1,215 |
| 小計 | 3,170 | 10,498 |
| 利息及び配当金の受取額 | 83 | 136 |
| 利息の支払額 | 405 | 548 |
| 法人税等の支払額 | 1,663 | 2,899 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,185 | 7,186 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 3,960 | 5,008 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 116 | 642 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 6 | 6 |
| 長期貸付けによる支出 | 1 | 37 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 3,778 | - |
| 子会社株式の取得による支出 | 796 | - |
| その他 | 359 | 347 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,227 | 4,758 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 6,709 | 4,316 |
| 長期借入れによる収入 | 79 | 1,158 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,043 | 5,097 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | 327 | 849 |
| 少数株主への配当金の支払額 | - | 77 |
| その他 | 148 | 152 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 5,268 | 703 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 615 | 165 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 5,841 | 1,891 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,933 | 11,174 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | 80 | - |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 9,694 | 1 13,065 |

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結子会社の事業年度に関する変更）

第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としております。これに伴い、当第2四半期連結累計期間におけるMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社の会計期間は9ヵ月となっております。

この決算日変更に伴い、当第2四半期連結累計期間の売上高が335億8千9百万円、営業利益が14億1千5百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ11億3千6百万円増加しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基く割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が5億2千6百万円減少し、利益剰余金が4億8千7百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形割引高 | - 百万円 | 15百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 給料賞与 | 6,611百万円 | 7,733百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 731 | 807 |
| 役員報酬 | 230 | 516 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 56 | 63 |
| 退職給付費用 | 244 | 560 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 2 | 2 |
| 減価償却費 | 959 | 1,539 |
| 貸倒引当金繰入額 | 118 | 83 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 9,694百万円 | 13,065百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | - | - |
| 現金及び現金同等物 | 9,694 | 13,065 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 328 | 7 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 592 | 8 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 | 利益剰余金 |
| | A種類株式 | 258 | 8 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 四半期連結損益 計算書計上額 |
|-----------------------|---------|--------|---------|----------|-------------------|
| | 国内事業 | 海外事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1)外部顧客に対する売上高 | 37,441 | 61,064 | 98,506 | - | 98,506 |
| (2)セグメント間の内部売上高または振替高 | 15,151 | 1,128 | 16,280 | (16,280) | - |
| 計 | 52,593 | 62,193 | 114,786 | (16,280) | 98,506 |
| セグメント利益 | 1,753 | 1,214 | 2,968 | - | 2,968 |

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 四半期連結損益 計算書計上額 |
|-----------------------|---------|---------|---------|----------|-------------------|
| | 国内事業 | 海外事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1)外部顧客に対する売上高 | 37,261 | 106,431 | 143,692 | - | 143,692 |
| (2)セグメント間の内部売上高または振替高 | 14,261 | 500 | 14,762 | (14,762) | - |
| 計 | 51,522 | 106,932 | 158,455 | (14,762) | 143,692 |
| セグメント利益 | 2,394 | 3,896 | 6,291 | - | 6,291 |

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(連結子会社の事業年度に関する変更)

第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としております。これに伴い、当第2四半期連結累計期間におけるMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社の会計期間は9ヵ月となっております。

この決算日変更に伴い、「海外事業」セグメントにおける売上高が335億8千9百万円、セグメント利益が14億1千5百万円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 5円44銭 | 32円11銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 579 | 3,416 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円) | 579 | 3,416 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 106,393 | 106,392 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 5円44銭 | 32円5銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 140 | 205 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

ニチユ三菱フォークリフト株式会社

取締役社長 二ノ宮 秀明 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチユ三菱フォークリフト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチユ三菱フォークリフト株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（連結子会社の事業年度に関する変更）に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。